

# ほけんだより4月

2018. 4. 11

大分県立日田林工高等学校 生徒指導部 保健

入学・進級おめでとうございます。

新しい1年間が始まります。色々な事を経験して、心身ともに大きく成長してほしいと思います。

そのためには、心身が元気であることが大切です！1年間、自身の健康管理を心がけましょう！

## 保健室はこんなときに利用します

けがをしたとき

体調が悪いとき



悩みや不安があるとき、  
健康について知りたいとき



国の指導により保健室では、家でのケガや、絆創膏の交換などの継続した処置は、原則できないことになっています。

また学校で、飲み薬やマスクも処方することができません。

自分で準備するのも自立への一歩！  
必要な物は自分で準備しましょう。

保健室の利用は、**休み時間・昼休み・放課後**が原則です。

(緊急な場合は除きます。)

全校生徒が利用する保健室です。身長や体重を測りに来てもオッケー！ですが、体調の悪い人がいるときは遠慮するなど、思いやりを大切に利用してくださいね。

さわがない



勝手にさわらない



## 保健室のルール



緊急時は先生に申し出てからくる



できるだけ休み時間に来る

## ●定期健康診断について

健康診断は自分の体のことを知ることができるチャンスです。これから1年間、元気に頑張っていくためにも大切なものです。検診前に、詳しい内容のプリントを配りますのでよく読んでください。

### ★4月の保健行事★

- 16日(月)・・・心臓検診(1年生のみ)
- 17日(火)・・・検尿1次(全校生徒)
- 19日(木)・・・スポーツテスト・身体計測
- 23日(月)・・・内科検診



## ●日本スポーツ振興センターの手続きについて

登下校や授業、部活動など学校の管理下でのケガで病院を受診し、窓口で1500円以上払った場合、日本スポーツ振興センターの給付金が受け取れます。

受診した場合は、手続きの説明をしますので、保健室まで報告をしてください。

けがの例：登校中に転倒して手の骨が折れた

部活動の練習中に足首をねんざした などなど・・・

★給付対象になるかどうか分からない場合は、保健室に相談してください。

